

# 令和2年第1回（3月）上越市議会定例会

## 総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第13号	令和元年度上越市一般会計補正予算(第6号)	交通政策課ほか	1～7
議案第28号	上越市定住促進奨学金貸付条例の一部改正について	企画政策課	8
議案第29号	高田城三重櫓 <sup>やぐら</sup> 条例の一部改正について	文化振興課	9
議案第51号	工事請負契約の締結について	契約検査課 文化振興課	10～11
議案第1号	令和2年度上越市一般会計予算	企画政策課ほか	12～45



#### 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第13号
提出課	交通政策課

歳出科目 (P88~P89)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
並行在来線対策事業	72,828	△4,095	68,733

主な補正財源		主な経費	
市債	△2,700	負担金補助及び交付金	
一般財源	△1,395		△4,095

【補正理由】

北越急行安全輸送設備等整備事業補助金について、国の内示率の減及び入札による減額に伴い、協調補助で実施する補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
市債	69,900	△2,700	67,200
並行在来線対策事業	69,900	△2,700	67,200

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	72,689	△4,095	68,594
北越急行安全輸送設備等整備事業補助金	9,546	△4,095	5,451

歳出科目 (P88～P89)	2 款 1 項 7 目	企画費
----------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域公共交通運行対策費	374,469	△22,939	351,530

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△84	負担金補助及び交付金	
一般財源	△22,855		△22,939

【補正理由】

運賃収入が当初の見込みを上回ったほか、路線バス運行事業者の経費の減少や国のフィーダー補助の増加に伴い、市の補助対象経費が縮小したことから、バス運行対策費補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区 分	補正前	補正額	補正後
県支出金	23,876	△84	23,792
生活交通確保対策補助金	23,876	△84	23,792

(歳出)

区 分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	370,246	△22,939	347,307
バス運行対策費補助金	370,246	△22,939	347,307



[単位：円]
Table with 10 columns: 経常欠損, 収支率, 国庫補助対象経費, 市単補助対象経費, 国庫補助金①, 県補助金②, 国・県制度による補助, 市補助金④, 市単自補助, 計, 系統番号.

Table with 10 columns: 経常欠損, 収支率, 国庫補助対象経費, 市単補助対象経費, 国庫補助金①, 県補助金②, 国・県制度による補助, 市補助金④, 市単自補助, 計, 系統番号.

Table with 10 columns: 経常欠損, 収支率, 国庫補助対象経費, 市単補助対象経費, 国庫補助金①, 県補助金③, 国・県制度による補助, 市補助金④, 市単自補助, 市補助金③+④, 系統番号.

Table with 10 columns: 経常欠損, 収支率, 国庫・県単補助対象経費, 市単補助対象経費, 国庫補助金①+②, 県補助金③, 国・県制度による補助, 市補助金④, 市単自補助, 市補助金③+④, 系統番号.

Summary table with 8 columns: 経常欠損, 収支率, 国庫・県単補助対象経費, 市単補助対象経費, 国・県→国庫補助, 県補助金③, 国・県制度による補助, 市補助金④, 市補助金③+④.

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P88~P91)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
歴史的建造物等整備支援事業	19,012	△10,396	8,616

主な補正財源		主な経費	
財産収入	20	負担金補助及び交付金	
寄附金	115		△10,531
繰入金	△10,531	積立金	135

【補正理由】

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付見込みにあわせて減額するほか、財源である歴史的建造物等整備支援基金の利子及び寄附金が当初見込みを上回ることから、積立金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分		補正前	補正額	補正後
財産収入	歴史的建造物等整備支援基金利子	4	20	24
寄附金	歴史的建造物等整備支援事業寄附金	20	115	135
繰入金	歴史的建造物等整備支援基金繰入金	18,900	△10,531	8,369
一般財源		88	0	88
合計		19,012	△10,396	8,616

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
報償費	報償金	50	0	50
旅費	費用弁償	24	0	24
	普通旅費	13	0	13
負担金補助及び交付金	歴史的建造物等整備支援事業補助金	18,900	△10,531	8,369
積立金	歴史的建造物等整備支援基金積立金	25	135	160
合計		19,012	△10,396	8,616



提出課	企画政策課
-----	-------

歳出科目 (P90~P91)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
定住促進奨学金貸付事業	8	743	751

主な補正財源		主な経費	
一般財源	743	繰出金	743

【補正理由】

上越市定住促進奨学金貸付条例第15条第3号の規定に基づき、返還期間中に本市に居住し、事業所等に就業している場合は、奨学金（通学費）返還額の3分の2に相当する額を免除することから、免除により生じる2億円の定額運用基金の不足額を基金へ繰り出すもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
需用費	8	0	8
繰出金	0	743	743
定住促進奨学基金繰出金	0	743	743
合計	8	743	751

・令和元年度利用状況（令和2年3月末見込）

区分	貸付	貸付 休止	返還		返還 猶予	その他	計
				うち免除			
人数	31人	2人	25人	21人	1人	4人	63人

区分	貸付額	返還額	返還免除額	年度末 貸付残高
金額	6,837	669	743	19,861

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P90～P91)	2款1項21目	文化振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
文化振興企画費	24,246	△7,910	16,336

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△993	負担金補助及び交付金	
一般財源	△6,917		△7,910

【補正理由】

第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会について、上越市主催事業の「市民創作音楽劇『くびき野の歌』」の事業費の確定にあわせて、一般財団法人地域創造の地域の文化・芸術活動支援事業助成金を減額するとともに、台風19号の影響により、「太鼓の祭典」が中止となったこと等に伴い、当初の見込みを下回った上越市実行委員会への負担金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分		補正前	補正額	補正後
諸収入	地域の文化・芸術活動支援事業助成金	5,500	△993	4,507
一般財源		18,746	△6,917	11,829
合計		24,246	△7,910	16,336

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
報酬		1,272	0	1,272
共済費		213	0	213
報償費		50	0	50
旅費		116	0	116
需用費		814	0	814
役務費		39	0	39
使用料及び賃借料		647	0	647
負担金補助及び交付金		21,069	△7,910	13,159
公課費		26	0	26
合計		24,246	△7,910	16,336

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第28号
提 出 課	企画政策課

## 上越市定住促進奨学金貸付条例の一部改正について

### 1 改正理由

奨学金の利用実態等を踏まえた上で制度の見直しを行うこととし、貸付限度額を引き上げるとともに、返還期間を延長して返還時の負担を軽減するもの

### 2 改正内容

- (1) 奨学金の貸付限度額を1月当たり5万円から1月当たり6万円とする。(第4条関係)
- (2) 奨学金の返還期間を4年以上8年以内から4年以上16年以内とする。(第12条関係)
- (3) (1)の改正は、令和2年4月1日以後の使用に係る定期券の購入費用について適用し、同日前の使用に係る定期券の購入費用については、なお従前の例による。(附則第2項関係)
- (4) (2)の改正は、令和2年4月1日前において現に奨学金の貸付けを受けている者についても適用する。(附則第3項関係)

### 3 施行期日

令和2年4月1日

### 4 上越市定住促進奨学金貸付条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
<p>(奨学金の額)</p> <p>第4条 奨学金の貸付額は、通学に要する定期券の購入費の合計額<u>の範囲内の額</u>とし、1月当たり<u>6万円</u>を限度とする。</p> <p>(奨学金の返還)</p> <p>第12条 奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、奨学金の貸付けが終了した月の翌月から起算して6月を経過した後、4年以上<u>16年</u>以内で市長が定める年数以内に年賦、月賦又は半年賦の方法により返還しなければならない。ただし、奨学金は、いつでも繰り上げて返還することができる。</p> <p>(1)～(4) 略</p>	<p>(奨学金の額)</p> <p>第4条 奨学金の貸付額は、通学に要する定期券の購入費の合計額_____とし、1月当たり<u>5万円</u>を限度とする。</p> <p>(奨学金の返還)</p> <p>第12条 奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、奨学金の貸付けが終了した月の翌月から起算して6月を経過した後、4年以上<u>8年</u>以内で市長が定める年数以内に年賦、月賦又は半年賦の方法により返還しなければならない。ただし、奨学金は、いつでも繰り上げて返還することができる。</p> <p>(1)～(4) 略</p>

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第29号
提出課	文化振興課

## 高田城三重櫓<sup>やぐら</sup>条例の一部改正について

### 1 改正理由

高田城の歴史等の調査研究や資料展示などを歴史博物館等と一体的かつ効果的に行うため、高田城三重櫓<sup>やぐら</sup>の所管を教育委員会に移すもの

### 2 改正内容

「市長」を「教育委員会」に改める。(第3条―第5条、第10条関係)

### 3 施行期日

令和2年4月1日

### 4 高田城三重櫓<sup>やぐら</sup>条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改正案	改正前
<p>(開館時間) 第3条 高田城三重櫓<sup>やぐら</sup>(以下「三重櫓<sup>やぐら</sup>」という。)の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、<u>教育委員会</u>が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <p>(休館日) 第4条 三重櫓<sup>やぐら</sup>の休館日は、次のとおりとする。ただし、<u>教育委員会</u>が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(入館の制限) 第5条 <u>教育委員会</u>は、他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者その他入館が不適当と認められる者に対しては、三重櫓<sup>やぐら</sup>への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。</p> <p>(委任) 第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、<u>教育委員会</u>が規則で定める。</p>	<p>(開館時間) 第3条 高田城三重櫓<sup>やぐら</sup>(以下「三重櫓<sup>やぐら</sup>」という。)の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、<u>市長</u>が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <p>(休館日) 第4条 三重櫓<sup>やぐら</sup>の休館日は、次のとおりとする。ただし、<u>市長</u>が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(入館の制限) 第5条 <u>市長</u>は、他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者その他入館が不適当と認められる者に対しては、三重櫓<sup>やぐら</sup>への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。</p> <p>(委任) 第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、<u>市長</u>が規則で定める。</p>

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第51号
提出課	契約検査課・文化振興課

工事請負契約の締結について  
(上越文化会館外壁改修 工事)

- (1) 入札年月日 令和2年1月29日
- (2) 仮契約の相手方 日曹・中田 共同企業体  
(上越市中郷区藤沢 1070 番地 3)
- (3) 契約額 286,000,000 円  
(入札金額) (260,000,000 円)
- (4) 予定価格 290,290,000 円  
(税抜価格) (263,900,000 円)
- (5) 最低制限価格 264,529,100 円  
(税抜価格) (240,481,000 円)
- (6) 工期 契約締結の日から 280 日
- (7) 入札方法 制限付き一般競争入札
- (8) 入札結果

	入札者	入札金額 (円)			
		第1回	第2回	第3回	
1	日曹・中田 共同企業体	276,000,000	264,000,000	260,000,000	○
2	高館・大島・相村 共同企業体	282,000,000	269,000,000	262,000,000	
3	田中・大栄 共同企業体	284,000,000	267,000,000	263,000,000	
4	久保田・清水 共同企業体	280,000,000	270,000,000	辞退	
5	田辺建設・牛木組 共同企業体	278,000,000	272,000,000	辞退	

上越文化会館外壁改修工事  
概要

○改修工事の内容

主な場所		工事内容
文化会館棟	外壁（タイル張り部分）	アルミパネル張り
	外壁（塗装部分）	複層塗材E吹付
	軒裏	外装薄塗材E吹付
東側ポーチ	屋上	カラーウレタン塗膜防水
	外壁	複層塗材E吹付
	軒裏	外装薄塗材E吹付
浄化槽棟	屋上	カラーウレタン塗膜防水
	外壁	複層塗材E吹付
その他		外壁改修に伴う電気・機械設備工事一式

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	企画政策課

歳出科目 (P134～P135)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
土地利用対策費	488	532	△44

主な財源		主な経費	
県支出金	380	報酬	379
一般財源	108	職員手当等	11
		共済費	57
		旅費	37
		使用料及び賃借料	4

#### 【目的】

上越市大規模開発行為の適正化に関する条例や国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度の運用により、関係法令や市の各種計画等と整合を図りながら、第6次総合計画の土地利用構想に適合した土地利用を推進する。

#### 【2年度目標】

- ・上越市大規模開発行為の適正化に関する条例の運用により、市内の大規模な土地利用を審査し、第6次総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。
- ・国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度の運用により、市内の大規模な土地取引情報を把握するとともに形式審査を行い、第6次総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用の推進に活用する。

#### 【実施内容】

- ・上越市大規模開発行為の適正化に関する条例の運用
- ・上越市大規模開発行為審議会の開催
- ・国土利用計画法に基づく土地売買等届出書の受理等

歳出科目 (P134～P135)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企画調整費	17,425	55,502	△38,077

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,363	報酬	970
一般財源	14,062	旅費	1,784
		委託料	7,102
		使用料及び賃借料	1,379
		負担金補助及び交付金	5,629

○企画調整費（庶務関係） 2,026

【目的】

国、県、関係自治体及び関係機関と連携を図りながら、要望活動などを通じ、市の施策や事業の実現を目指す。

【2年度目標】

- ・国、県、関係自治体及び関係機関との連携や連絡調整を図りながら、当市が抱える諸課題の早期解決及び改善に向けた提言や要望を行う。
- ・上越市内官公長連絡協議会を開催し、国・県の機関と情報や課題を共有する。

【実施内容】

- ・国及び県の制度、予算に対する要望活動
- ・市内官公長連絡協議会の開催

○重要施策企画調整事業 8,489

【目的】

各種制度や事業等に関する情報収集、調査研究を行うとともに、市の重要施策の企画、立案及び総合調整を行う。また、「産・官・学・金・労・民」の連携・協働により、当市における地方創生の取組を促進する。

【2年度目標】

- ・第6次総合計画に掲げた将来都市像「すこやかなまち」の実現に向けて、後期基本計画に基づく取組の着実な推進を図る。
- ・重要施策の企画・立案に必要な調査研究、情報収集等を行う。
- ・第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進に向けて、「産・官・学・金・労・民」の連携・協働を強化し、まちづくりを担う次世代の人材発掘・育成や中長期的な観点からUターンの関心を高める新たな取組に着手する。

【実施内容】

(1) 第6次総合計画の推進

施策・事業の進捗や課題を踏まえ、計画の推進に必要な新規事業の検討や既存事業の見直しを行う。



(2) 第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 2,473

・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働による「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を運営する。

[新]・中長期的な観点からUターンについての関心が高まるよう、市内在学の高校生及び当市の出身で市外に居住する子育て世帯等に向け、SNS等を活用して当市の魅力や充実した子育て支援制度などを発信する。

[新]・若い世代の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めるため、高校生による当市の魅力を伝える映像の制作・発信に取り組む。

[新]・まちづくりを担う次世代の人材発掘・育成を促進するため、若者が気軽に参加しやすい交流会を開催し、まちづくりへの参画につなげていく。

[充](3) 第2期地方創生推進事業補助金 3,125

総合戦略に基づく民間団体や事業者等による地方創生に向けた取組を支援する地方創生推進事業補助金(補助率1/2・交付対象事業費限度額1,000千円)に、第2期総合戦略に掲げた重点事項に基づき提案された事業への補助を拡充(補助率3/4・交付対象事業費限度額500千円)し、地域を挙げた地方創生の取組を一層推進する。

(4) 重要施策の企画・立案等 2,538

地方創生、地方分権及び国県の支援制度等に係る調査研究や情報収集を行う。

[充](5) 上越地域図柄入りナンバープレートの導入・普及 353

本年5月に予定されている交付開始にあわせて記念出発式を開催するなど、PR、普及促進を図る取組を進める。

○城学連携推進事業 183

【目的】

大学と地域との連携体制を構築し、相互交流や実践活動を推進するとともに、地域の課題解決やまちづくりの推進に取り組み、地域の活性化を図る。

【2年度目標】

大学と地域の連携による課題解決・まちづくりの新たな取組を2件以上実施する。

【実施内容】

大学の専門知識や学生の活力・アイデアを地域の課題解決やまちづくりにいかすため、市内大学との連携強化を図るとともに、市外の大学と地域との新たな連携づくりに引き続き取り組む。

○城下町高田再生推進事業 6,727

【目的】

城下町高田の歴史・文化資産の活用を通じて、高田市街地の魅力や都市機能の向上を図り、定住の促進と交流人口の拡大を図る。

【2年度目標】

- ・地域再生計画「城下町高田の歴史・文化をいかした『街の再生』」の推進に向けて、民間団体や事業者等による事業を支援する。
- ・次世代の街の担い手育成に向けて、空き町家等の利活用に取り組む自立的な推進体制の構築を目指す。

【実施内容】

(1) 城下町高田創生事業補助金 2,100

民間団体や事業者等による地域再生計画「城下町高田の歴史・文化をいかした『街の再生』」の推進に資する事業を支援する。

(2) 城下町高田リノベーションまちづくり事業 1,987

若者による空き町家の利活用をテーマとしたワークショップなどを引き続き開催し、若者がまちづくりへの関わりを深めることで、街なかの賑わい創出と地域への愛着を育むとともに、次世代のまちづくりの担い手の育成を推進する。

[新](3) 社会資本整備総合交付金事業（城下町高田地区）事後評価の実施 2,640

3年間の計画期間終了に伴う事業効果の検証を行う。

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P134～P137)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史資源活用推進事業	138,737	36,780	101,957

主な財源		主な経費	
国庫支出金	58,403	報酬	1,314
市債	53,600	委託料	13,484
一般財源	26,734	工事請負費	100,903
		備品購入費	5,492
		負担金補助及び交付金	
			15,050

市民の歴史資源の魅力をいかしたまちづくりを推進し、地域に対する誇りと愛着の涵養を図るとともに、歴史的建造物の保存と活用に向けた取組などを通して、地域の活性化と文化の振興を図る。

○歴史資源を活用した回遊観光の促進と賑わいの創出 121,921

【目的】

歴史資源を次世代へ継承する環境を整えるとともに、街なかの回遊性の向上や賑わいの創出を図る。

【2年度目標】

貴重な歴史資源への関心を高め、周辺地域の賑わい創出に寄与する。

【実施内容】

(1) 旧今井染物屋の活用に向けた取組 114,949

旧今井染物屋を地域の手仕事文化の継承と発信を行う拠点として活用するため、耐震改修工事等を行う。

[充]・耐震改修工事等 114,700

建物の耐震改修工事を行うとともに、改修後の施設の管理運営に必要な備品等を購入する。

・高田街なか回遊サイン整備委託料 132

街なかにおける来訪者の回遊促進等に向け、看板を整備する。

[新]・地域おこし協力隊の募集 117

改修後の旧今井染物屋を拠点として活動する地域おこし協力隊の募集に取り組む。

(2) 城下町高田の歴史・文化をいかした街なか回遊観光の促進 1,609

地域資源をPRするとともに、地域の魅力をいかしたまちづくりの機運を高め、街なかの回遊観光の促進を図る。

[新]・ガイドブックの作成 1,492

高田地区における歴史的建造物等のほか、歴史文化に関連した取組や食などをまとめて紹介するガイドブックを作成する。

[新]・共通入館券の発行 117

高田城三重櫓、歴史博物館、小林古径記念美術館のほか、高田に関連のある偉人・先人を紹介しているスキー発祥記念館、坂口記念館に入館できる共通券を発行する。

(3) 街なか散策と町家の利活用の促進 1,476

建物改修工事前の旧今井染物屋における建物の公開や町家の魅力を発信する体験イベントを実施する業務を委託するとともに、地元の町内会や市民団体と連携したイベントである越後高田町家三昧に合わせ、市民スタッフによる建物の公開やまちなみ散策ミニツアーを実施する。

(4) 高田世界館の活用 2,750

誘客イベントの実施など、市内外の交流人口の拡大を促進する業務を委託する。

(5) 市所有の町家の維持管理 1,137

町家の敷地の除草や消火器の点検などを実施する。

[新]○歴史的旧家連携交流支援事業 10,272

【目的】

地域資源の魅力発信に向け、市民団体が主体的となって連携して取り組む事業を支援し、更なる交流人口の拡大や地域の活性化につなげる。

【2年度目標】

市内に点在する歴史的旧家の関心を高めるとともに、歴史的建造物等の活用と回遊の促進を図る。

【実施内容】

(1) 歴史的旧家を活用する団体の連携した活動への支援 1,500

歴史的旧家を活用する団体が連携して実施する回遊事業を支援する。

(2) 歴史的旧家の活用に向けた環境整備の支援 8,772

集客に向け、歴史的旧家を日常的に活用するために取り組む環境整備を支援する。

[新]○寺町サミットの開催 2,591

【目的】

寺院を活かしたまちづくりを推進することにより、市民の地域への誇りや愛着を高めるとともに、地域の魅力を次世代に引き継ぐ。

【2年度目標】

当市を含む6都市が参加する「寺町サミット」の上越開催を通して、寺院の歴史や魅力など、貴重な地域資源を活かしたまちづくりの取組を進める。

【実施内容】

地域のまちづくり団体と市が連携し、実行委員会を立ち上げ、「第26回寺町サミット in 上越」を開催する。

○雁木整備事業補助金の交付 2,250

【目的】

市民が共同で取り組む雁木整備を促進する。

【2年度目標】

市民への経済的支援を行うことにより、雁木整備を促進する。

【実施内容】

地域指定を受け、市民が取り組む雁木の新築・修繕、雁木下通路の段差解消工事に対し、補助金を交付する。(限度額を450千円から500千円に拡充)

<地域指定及び補助金の交付状況(令和元年度は交付見込み)>

年度	内訳	地域指定		補助金交付	
		件数	指定距離	件数	金額
平成16～30年度		25件	10,543m	123件	52,753
令和元年度		—	—	6件	1,367
合計		25件	10,543m	129件	54,120

○その他

歴史資源活用推進事業を実施するための事務費 1,703

・報酬、共済費、旅費ほか

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P136～P137)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新幹線整備促進費	39,960	58,256	△18,296

主な財源		主な経費	
一般財源	39,960	旅費	259
		需用費	23
		委託料	1,430
		使用料及び賃貸料	21
		負担金補助及び交付金	
			38,225

北陸新幹線が持つ様々な価値と可能性をまちの力として取り込み、地域の発展と市民生活の質の向上へとつなげていくため、関係団体との連携の下、北陸新幹線をいかしたまちづくりを進めていく。

また、広域の玄関口である上越妙高駅周辺地区において、まちなみ検討会議で取りまとめた「新幹線駅周辺地区まちなみ形成構想」の具現化に向けた事業を展開する。

○新幹線新駅周辺地区まちなみ形成推進事業 38,136

【目的】

広域の玄関口である上越妙高駅周辺地区のまちなみ形成と、土地利用方針に位置付けた「質の高い新都市空間」の形成に向けた取組を推進する。

【2年度目標】

各種補助制度を通じた上越妙高駅周辺への企業進出の更なる促進を図る。

【実施内容】

(1) 企業設置等奨励金

進出に伴い取得した固定資産（土地を除く）の課税額相当額を奨励金として交付する。

(2) 建築資金借入利子前払事業補助金

施設の建築に当たり資金借入れをする企業に対し、借入利子（10年分）を前払いすることにより、資金調達に係るコストを低減させる。

(3) レンタルオフィス・サポート事業補助金

賃貸オフィスへ新たに入居する企業に対し、賃貸料の一部を助成することにより、進出に伴う初期費用を低減させる。

○新幹線まちづくり推進事業 1,434

【目的】

北陸新幹線開業によるまちの変化を的確に捉えながら効果的な施策を展開し、北陸新幹線をまちの力として取り込むことにより、第6次総合計画で設定した市政運営のテーマである「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現を図る。

## 【2年度目標】

北陸新幹線をいかしたまちづくりを推進するとともに、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進を図る。

## 【実施内容】

### (1) 上越妙高駅利用啓発事業

令和4年度末の北陸新幹線敦賀延伸に向け、北陸新幹線の利便性を市ホームページ等で情報発信し、市民や民間事業者の利用促進につなげる。

### (2) 上越妙高駅イルミネーション事業

冬期間に上越妙高駅東口にイルミネーションを設置することにより、来訪者への歓待の意を示すとともに、市民の来訪を促し、駅の賑わいを創出する。

## ○北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など 390

### 【目的】

北陸新幹線の早期全線開通と県内駅の利便性向上に向け、沿線自治体との連携の下、関係団体に対する要望活動等を行う。

### 【2年度目標】

北陸新幹線の整備状況等に関する情報収集を行うとともに、効果的な要望活動を展開する。また、利便性の高い列車の停車実現に向けた各同盟会、協議会等の構成市と連携を強化し、取組を進める。

### 【実施内容】

- ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び調査研究活動等
- ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動
- ・北陸新幹線建設促進同盟会への参加

歳出科目 (P136～P137)	2 款 1 項 7 目	企画費
------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
並行在来線対策事業	66,021	72,828	△6,807

主な財源		主な経費	
市債	63,200	旅費	74
一般財源	2,821	需用費	11
		使用料及び賃貸料	33
		負担金補助及び交付金	65,903

### 【目的】

沿線の関係団体や関係機関と連携し、在来鉄道（えちごトキめき鉄道、ほくほく線、信越本線）の利便性の維持・向上及び利用促進を図るとともに、えちごトキめき鉄道(株)及び北越急行(株)の経営安定化に向けた支援を行う。

### 【2 年度目標】

- ・市民の通学や通勤、買い物などの移動手段であり、地域経済を支える重要な社会インフラである在来線の安全で安定した運行を維持するため、えちごトキめき鉄道(株)及び北越急行(株)の経営安定化を図る支援を行う。
- ・運行ダイヤや乗り継ぎなど、利便性や快適性が向上するよう鉄道事業者へ働きかけを行うとともに、県及び関係自治体、鉄道事業者、関係団体と連携して利用促進や沿線交流の活性化を図る。

### 【実施内容】

- (1) えちごトキめき鉄道の利便性向上及び利用促進 797  
えちごトキめき鉄道活性化協議会を通じて、えちごトキめき鉄道の利便性向上やマイルール意識の醸成につながる利用促進の取組を実施する。
- (2) えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 59,261  
えちごトキめき鉄道(株)の経営安定化を図るため、同社が行う鉄道施設の維持修繕に対し支援を実施する。
- (3) ほくほく線の利便性向上及び利用促進 46  
県、関係自治体及び北越急行(株)とともに、ほくほく線の利便性の向上やマイルール意識の醸成につながる利用促進の取組を実施する。
- (4) 北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 5,706  
北越急行(株)の経営安定化を図るため、同社が国庫補助事業を活用して行う鉄道施設の更新に対し、県及び関係自治体による協調支援を実施する。
- (5) 信越本線の利便性向上及び利用促進 211  
信越本線の利便性向上に向けて、新潟県鉄道整備促進協議会及び上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会を通じた要望活動や利用促進の取組を実施する。



提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P136～P139)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
町家交流館高田小町管理運営費	25,070	9,423	15,647

主な財源		主な経費					
使用料及び手数料	1,860	諸収入	40	需用費	2,120	使用料及び賃借料	168
国庫支出金	3,822	市債	9,400	役務費	74	工事請負費	13,970
財産収入	7	一般財源	9,941	委託料	8,738		

### 【目的】

郷土の歴史的建造物を活用し、市民が集い、交流する場を提供することにより、賑わいと活力のある地域社会の形成を図る。

### 【2年度目標】

入館者数 30,000人

### 【実施内容】

- (1) 街なか回遊の拠点としての活用  
高田のまち歩きを行う市民や観光客の休憩スペースとして利用するほか、市内の観光地や文化に関する情報を提供する。
- (2) 集会・イベント、文化活動などの場の提供  
地域住民の会議や集会、習い事など、交流や文化活動の場を提供する。
- (3) 高田の歴史・文化の紹介  
ギャラリーを活用し、雁木や町家などの懐かしい街並みや暮らしの写真を展示する。
- (4) 物品販売の継続  
街なか回遊の拠点性と施設周辺の目的地としての魅力を高めるため、引き続き物品販売の社会実験を実施する。

### [充](5) 駐車場の整備

施設利用者やまち歩きを行う観光客等の利便性の向上を図るため、新たに大型観光バスの駐車も可能な駐車場を整備する。

### 【施設の概要】

- ・所在地 本町6丁目3番4号
- ・構造等 木造2階建一部平屋建 延床面積 508.33㎡  
(広場はアスファルト舗装 土地面積 350.83㎡)
- ・開館時間 午前9時～午後10時 (広場は全日)
- ・休館日 毎月第4月曜日、12/29～1/3 (広場は無休)
- ・入館料 無料 (ただし、貸室は使用料が必要)

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P138～P139)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域公共交通運行対策費	398,113	374,469	23,644

主な財源		主な経費	
県支出金	25,443	報酬	1,318
市債	4,700	備品購入費	3,891
一般財源	367,970	需用費	577
		使用料及び賃借料	471
		負担金補助及び交付金	
			391,024

市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、地域公共交通の利用促進に取り組むとともに、第2次上越市総合公共交通計画に基づき、路線バスの再編や効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図る。

通勤や通学、通院、買い物など、市民の日常生活に必要な移動手段を維持・確保するため、路線バスや乗合タクシー、互助による輸送等の運行に対する支援を行う。

○上越市地域公共交通活性化協議会負担金 1,153

【目的】

市民ニーズや地域の特性に応じた地域公共交通の充実に向け、市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。

【2年度目標】

- ・第2次上越市総合公共交通計画に基づき、停留所の新設や通院・買い物利用に合わせたダイヤ設定等による利便性向上のほか、路線バスの重複解消等による効率化など、路線バスの再編・見直しを進める。
- ・路線バスを廃止する地域において、地域住民の主体的な取組を支援し、住民の移動手段の確保を図る。

【実施内容】

(1) 第2次上越市総合公共交通計画に基づく路線バスの再編・見直し

- ・バス停の新設（上越大通り線、宮口線、関山ルートほか4路線）
- ・通学や通院、買い物に合わせたルート及びダイヤ設定（上越大通り線、上柿野ルート、黒岩線、関山ルート、旭線ほか7路線）
- ・路線の重複解消（水科・今保線、高田・浦川原線）
- ・利用状況を踏まえた減便（三針線）
- ・住民の互助による輸送への転換（水科・今保線の一部、真砂・岡田線の一部）

(2) 公共交通の利用促進

[充]・周知・啓発資料の作成及び配布（総合時刻表、マイ時刻表、高齢者向け利用啓発チラシ、ホームページ掲載情報周知ポスター、再編周知チラシ）

[新]・市営バス定期券、土休日乗り放題券の導入

○バス運行対策費補助金 390,281

【目的】

児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バスや乗合タクシーの運行に対し補助を行い、生活交通を維持・確保する。

【2年度目標】

市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期73系統、後期70系統の運行を維持・確保する。

【実施内容】

(1) バス運行対策費補助金 386,225

市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期73系統、後期70系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付する。

[新](2) バスロケーションシステム導入実証実験 1,697

通学利用が多い上越大通り線、富岡線及び五智・春日山の観光地を通る教育大学線の3路線において、バス事業者と連携し、バスの位置が携帯端末で確認できるバスロケーションシステムの導入に向けた実証実験を行う。

[新](3) 直江津・浦川原線ルート見直しに係る実証実験 17

直江津・浦川原線の一部の便について、上名柄・青野間の運行ルートを国道253号から集落がある旧道（市道上青野上五貫野線）に変更し、路線バスの新規利用者の獲得に向けた実証実験を行う。

[新](4) 島田線の上越妙高駅乗入れに係る実証実験

島田線の土休日便について上越妙高駅への乗入れを行い、新規利用者の獲得に向けた実証実験を行う。

○コミュニティバス事業 6,679

【目的】

市営バス停留所を適切に維持管理するとともに、路線バスを廃止する地域等において、地域と連携して移動手段を確保する。

【2年度目標】

- ・市営バス停留所を適切に維持管理する。
- ・路線バスを廃止する地域において、市営バスの新規導入に向けた準備を進めるほか、互助による輸送に対する支援を行い、移動手段を確保する。

【実施内容】

(1) 市営バス停留所の設置及び維持管理

- ・令和3年度に路線を再編する牧区、並びに市営バスの新規導入を予定している板倉区及び清里区にバス停留所を設置する。
- ・安塚区・頸城区・名立区の待合所及び停留所の維持管理を行う。

[新](2) 清里区市営バス車両の購入

令和3年度に運行を開始する清里区市営バスの車両を購入する。

[新](3) 住民主導型コミュニティ交通事業補助金

路線バスを廃止する地域において、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組に対して補助金を交付する。

<参考1> 年度別、補助路線区分別補助金一覧

補助路線区分	平成30年度実績		令和元年度見込		令和2年度予算		
	系統数	補助金	系統数	補助金	系統数		補助金
					前期	後期	
国庫補助路線 (幹線系統)	7	65,605	6	50,250	6	2	52,391
国庫補助路線 (フィーダー系統)	21	38,937	21	36,319	21	10	26,583
県単独補助路線	16	96,916	12	66,211	9	11	68,857
市単独補助路線	29	154,708	34	194,427	37	47	238,394
合 計	73	356,166	73	347,207	73	70	386,225

※令和2年度は、年度途中において「上越市地域公共交通再編実施計画」の計画期間終了に伴い補助区分が変更となることから、前期と後期の系統数が異なっているほか、名立区市営バスが国庫補助路線（フィーダー系統）から除外されるため、3系統減となっている。

<参考2> 令和2年度 事業者別、補助路線区分別補助金一覧表

事業者名	補助路線区分	系統数		市補助金	
		前期	後期		うち県単補助金
頸城自動車	国庫補助路線（幹線系統）	4	2	44,394	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	2	1	4,395	-
	県単独補助路線	6	7	46,996	19,240
	市単独補助路線	10	12	66,190	-
	小計	22	22	161,975	19,240
くびき野バス	国庫補助路線（幹線系統）	2	0	7,997	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	4	2	10,923	-
	県単補助路線	0	1	7,311	2,500
	市単独補助路線	9	12	69,721	-
	小計	15	15	95,952	2,500
頸南バス	県単独補助路線	1	1	1,899	573
	市単独補助路線	5	5	31,758	-
	小計	6	6	33,657	573
頸北観光バス	国庫補助路線（フィーダー系統）	3	0	3,854	-
	県単独補助路線	2	2	12,651	3,178
	市単独補助路線	10	13	65,962	-
	小計	15	15	82,467	3,178
東頸バス	国庫補助路線（フィーダー系統）	7	5	6,417	-
	市単独補助路線	1	3	3,725	-
	小計	8	8	10,142	-
アイエム タクシー	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	386	-
	市単独補助路線	1	1	715	-
	小計	2	2	1,101	-
新井タクシー	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	608	-
	市単独補助路線	1	1	323	-
	小計	2	2	931	-
上越市	国庫補助路線（フィーダー系統）	3	0	-	-
合計	国庫補助路線（幹線系統）	6	2	52,391	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	21	10	26,583	-
	県単独補助路線	9	11	68,857	25,491
	市単独補助路線	37	47	238,394	-
合計		73	70	386,225	25,491

※令和2年度は、年度途中において「上越市地域公共交通再編実施計画」の計画期間終了に伴い補助区分が変更となることから、前期と後期の系統数が異なっているほか、名立区市営バスが国庫補助路線（フィーダー系統）から除外されるため、3系統減となっている。

※国庫補助金（幹線系統及びフィーダー系統）及び同補助に対する県の協調補助は、事業者へ直接交付される。



(単位:円)

Table with 11 columns: 經常欠損, 収支率, 国庫補助対象経費, 県単補助対象経費, 市単補助対象経費, 国庫補助金①, 県補助金②, 県補助金③, 市補助金④, 市補助金③+④, 系統番号. Rows include financial data for various categories.

Table with 11 columns: 經常欠損, 収支率, 国庫補助対象経費, 県単補助対象経費, 市単補助対象経費, 国庫補助金①, 県補助金②, 県補助金③, 市補助金④, 市補助金③+④, 系統番号. Rows include financial data for various categories.

Table with 11 columns: 經常欠損, 収支率, 国庫補助対象経費, 県単補助対象経費, 市単補助対象経費, 国庫補助金①, 県補助金②, 県補助金③, 市補助金④, 市補助金③+④, 系統番号. Rows include financial data for various categories.

Table with 11 columns: 經常欠損, 収支率, 国庫補助対象経費, 県単補助対象経費, 市単補助対象経費, 国庫補助金①, 県補助金②, 県補助金③, 市補助金④, 市補助金③+④, 系統番号. Rows include financial data for various categories.

Summary table with 7 columns: 經常欠損, 収支率, 国庫補助対象経費, 県単補助対象経費, 市単補助対象経費, 国・県補助金①+②, 県補助金③, 市補助金④, 市補助金③+④. Rows include summary financial data.

提出課	企画政策課
-----	-------

歳出科目 (P138～P139)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
定住促進奨学金貸付事業	1,646	8	1,638

主な財源		主な経費	
一般財源	1,646	需用費	10
		役務費	3
		繰出金	1,633

### 【目的】

本市に居住し市外の大学等に通学する学生に対し奨学金（通学費）を貸し付け、卒業後の地元就職に対するインセンティブを設けることで将来にわたる定住を促す。

### 【2年度目標】

令和2年度からの制度改正の内容について周知を図り、奨学金を必要とする人に適切に貸付けを行う。

### 【実施内容】

[充]奨学金の利用実態等を踏まえた上で制度の見直しを行うこととし、貸付限度額を引き上げるとともに、返還期間を延長して返還時の負担を軽減する。

- ・基金の適正な運用を図り、貸付・返還業務を行う。
- ・開始年度：平成28年度
- ・基金総額：2億円
- ・対象者：次の要件のいずれにも該当する者
  - ①上越市に居住する30歳未満の者
  - ②大学、大学院、高等専門学校（専攻科を含む）及び専修学校（専門課程に限る）に在学する者
  - ③主として公共交通機関（鉄道、路線バス等）を利用し、通学している者
- ・貸付額：定期代の合計額の範囲内で、月額6万円まで
- ・貸付期間：貸付決定の月から学校の最短修業年限の終期までの間で申込者が希望する期間
- ・返還：貸付けが終了した月の翌月から起算して、6月を経過した後、4年以上16年（貸付期間の4倍）以内の期間内に返還
- ・利子：無利子
- ・返還免除：返還期間中に本市に居住し、事業所等に就業している場合は、奨学金返還額の3分の2に相当する額を免除



〈利用状況の推移〉

(単位：人、千円)

年度	貸付		返還		免除		貸付 残高
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
H28年度	20	4,104	-	-	-	-	4,104
H29年度	21 (12)	4,773	8	77	(7)	77	8,723
H30年度	29 (16)	6,267	16	297	(12)	257	14,436
R元年度 見込	31 (11)	6,837	25	669	(21)	743	19,861
R2年度 予算	33 (14)	8,764	39	1,204	(34)	1,633	25,788

※貸付人数の( )内は新規貸付分、免除人数の( )内は返還人数の内書き。

■令和元年度末利用状況(見込)

・学校種別

(単位：人)

4年制大学 (13)		短期大学 (4)		高等専門学校 (2)		専修学校 (39)	
県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
8	5	1	3	1	1	29	10

・通学先の市町村

(単位：人)

県内 (39)				県外 (19)				
新潟市	長岡市	柏崎市	加茂市	長野市	上田市	高崎市	富山市	射水市
2	29	7	1	11	3	1	3	1

・通学方法(主な交通手段)

(単位：人)

新幹線	在来線	高速バス
15	42	1

・定期券代(月額)

(単位：人)

2万円以下	2~4万円	4~5万円	5~6万円	6~7万円	7~8万円	8万円超
30	13	3	5	2	2	3

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P138～P139)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ライオン像のある館管理運営費	2,324	3,374	△1,050

主な財源		主な経費	
一般財源	2,324	需用費	442
		役務費	36
		委託料	1,761
		使用料及び賃借料	85

【目的】

直江津の近代史を今に伝える貴重な建物を適切に維持管理するとともに、地域の賑わい創出のため、施設の利用促進を図る。

【2年度目標】

入館者数 7,000人

【実施内容】

- (1) 施設の活用と直江津の歴史・文化の紹介  
市民や当市を訪れた人が気軽に立ち寄れる施設として、直江津の歴史や文化を紹介するパネルを展示するとともに、周辺の観光に関する情報を提供する。
- (2) イベント、文化活動などの場の提供  
演奏会や作品展等が開催できる本館ホールの利用促進を図るほか、北前船関連の歴史的資産を巡るまち歩き等での活用を図る。

【施設の概要】

- ・所在地 中央3丁目7番31号
- ・構造等 木造平屋建一部2階建 延床面積 187.77㎡
- ・開館時間 午前10時～午後5時  
(ホールを占用利用する場合は、午前9時～午後10時)
- ・開館日 4月～11月…土・日曜日及び休日  
※臨時開館(予定)  
7/27～8/28の平日  
12月～翌年3月の三・八朝市が開催される土・日曜日及び休日  
平日の見学・利用は、事前連絡を受け対応
- ・入館料 無料

歳出科目 (P142～P143)	2款1項14目	上越文化会館運営費
------------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越文化会館管理運営費	484,136	81,547	402,589

主な財源		主な経費	
諸収入	600	報償費	39
市債	389,600	旅費	2
一般財源	93,936	需用費	454
		委託料	55,042
		工事請負費	427,999
		負担金補助及び交付金	600

### 【目的】

指定管理者と連携しながら、気軽に文化・芸術に触れる機会や文化活動の発表の場を市民へ提供し、文化・芸術への関心を高めるとともに、主体的な文化・芸術活動を育むことで、文化の向上を図る。

### 【2年度目標】

外壁改修工事や大ホール舞台機構設備改修工事等を適切に実施し、安全で利用しやすい環境を整える。

### 【実施内容】

- (1) 指定管理者への管理委託 49,304
  - ・指定管理委託料  
(指定管理期間：令和2年4月から令和7年3月まで)
- (2) 施設管理の業務委託 755
  - ・建築物定期点検委託料
- [充](3) 施設の整備工事 432,982
  - ・外壁改修工事 (302,225)
  - ・大ホール舞台機構設備改修工事 (130,240)
  - ・1階男子トイレ小便器改修工事 (517)
- (4) 施設の修繕 454
  - ・緊急又は早期に対応が必要な修繕
- (5) 会議の開催 41
  - ・指定管理者選定委員会の開催 (指定管理者の実施状況の確認及び評価)
- (6) 地域の文化・芸術活動支援事業助成金の活用 600
  - ・一般財団法人地域創造の地域の文化・芸術活動支援事業助成金を活用し、第2回上越市民演劇祭を実施する。

(7) 芸術文化事業の計画

- ・各年代の市民に対応した多彩なジャンルの公演等を実施する。

区 分	事業内容 (予定)
鑑賞事業 (4 事業)	クラシック (1 事業) 上越真冬の音楽会
	ミュージカル (1 事業) 劇団四季公演
	落語 (1 事業) 林家正蔵独演会
	ポップス (1 事業) N e g i c c o コンサート
普及事業 (8 事業)	アウトリーチ (8 事業) 三味線と瞽女唄、打楽器アンサンブル、ポルトガルギター & マンドリン、リコーダーとリュート、クリスタルボウル、 ヴァイオリンDUO、落語、和太鼓
創造事業 (3 事業)	小川未明フェスティバル
	第 2 回上越市民演劇祭
	第 3 回上越マーチングバンドコンサート
育成事業 (2 事業)	上越マーチングバンド育成事業
	演劇・合唱ワークショップ

※鑑賞事業：単独又はテレビ局等の共催相手と共同で招へいする事業

※普及事業：町内会又は小・中学校へ出張して行う事業

※創造事業：新たな文化・芸術活動を創り出す市民参加型の事業

※育成事業：文化・芸術のワークショップなど、市民の文化意識の向上を図る事業

(8) 改修工事に伴う施設の休館

- ・休館の開始

令和 2 年 4 月 1 日 (水) から

- ・貸館の再開

令和 2 年 11 月 14 日 (土) から

※令和 2 年 11 月 14 日 (土) から 12 月 13 日 (日) までは、土・日曜日のみの  
利用

※12 月 14 日 (月) から通常開館

【施設の概要】

- ・所在地 新光町 1 丁目 9 番 10 号
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建 延床面積 6,638 m<sup>2</sup>
- ・各室名称 大ホール(1,504 人収容)、中ホール(170 人収容)、大・中・小会議室、和室
- ・開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- ・休館日 毎月第 3 月曜日、12/29～1/3

歳出科目 (P146～P147)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
旧師団長官舎管理運営費	84,598	13,944	70,654

主な財源		主な経費	
国庫支出金	41,281	需用費	919
市債	35,200	役務費	18
一般財源	8,117	委託料	8,488
		使用料及び賃借料	18
		工事請負費	73,601
		備品購入費	1,554

#### 【目的】

市内に残る明治期の貴重な洋風の建築物として適切に保存するとともに、更なる活用にに向けた取組を通して、地域の賑わい創出及び文化の振興を図る。

#### 【2 年度目標】

建物改修工事等を適切に実施し、街なかの回遊性の向上と賑わいの創出につながる環境を整える。

#### 【実施内容】

[充](1) 民間事業者によるレストランとしての活用

建物の供用開始に向け、利活用事業者と連携しながら準備を進める。

[充](2) 建物改修工事等

市指定文化財の保存と更なる活用に向け、建物改修工事等を行う。

#### 【施設の概要】

- ・所在地 大町 2 丁目 3 番 30 号
- ・構造等 木造 2 階建一部平屋建 延床面積 429.39 m<sup>2</sup>
- ・開館時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分
- ・休館日 毎週月曜日、休日の翌日、12/29～1/3  
(ただし、建物改修工事等のため、令和 2 年 6 月から休館)
- ・入館料 無料

歳出科目 (P146～P147)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
文化振興企画費	3,202	24,246	△21,044

主な財源		主な経費	
一般財源	3,202	報酬	1,331
		需用費	759
		共済費	223
		役務費	73
		旅費	109
		使用料及び賃借料	560

当市の文化振興に資するため、市民が気軽に文化・芸術に親しめる環境づくりを進めるとともに、市民参加が可能な文化事業の充実を図る。

○市民の文化活動推進事業 2,874

【目的】

市民団体との連携や活動に対する支援を通して、市民の自主的な文化活動の推進を図る。

【2年度目標】

文化振興に関する情報提供や次世代への継承を中心とした文化事業を行い、文化・芸術活動への関心を高め、自主的な活動につなげる。

【実施内容】

(1) 文化振興に関する情報の収集及び提供

市民が自主的に文化・芸術活動に取り組むため、県文化振興財団などの助成事業の情報提供を行う。

(2) 能・狂言鑑賞教室

市民団体が主催する「久比岐能」公演と連携した「能・狂言鑑賞教室」を開催し、中学生が日本の伝統文化に触れる機会を提供する。

○地域の歴史的・文化的資源の保存と継承 328

【目的】

地域の歴史的・文化的資源の保存と継承を図る。

【2年度目標】

市民団体と連携し、地域の歴史的・文化的資源を広く発信する。

【実施内容】

[充]高田瞽女顕彰事業

映画「瞽女GOZE」の上映時期に合わせ、市民団体と連携して展覧会や瞽女唄演奏会などを開催し、瞽女の歴史や文化を紹介する。

※令和2年度のうち、偉人顕彰に係る経費は10款5項6目の歴史文化推進費（文化行政課所管）へ移行

歳出科目 (P146～P149)	2款1項21目	文化振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
坂口記念館管理運営費	7,836	7,663	173

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	815	需用費	1,830
諸収入	88	役務費	138
一般財源	6,933	委託料	5,605
		使用料及び賃借料	263

### 【目的】

坂口記念館の適切な維持管理を行うとともに、文化勲章受章者で応用微生物学の世界的権威である坂口謹一郎博士を顕彰し、教育、学術及び文化の振興を図る。

### 【2年度目標】

入館者数 5,200人

### 【実施内容】

#### (1) 坂口謹一郎博士の顕彰

所蔵資料を活用し、展示や映像などで坂口謹一郎博士の業績や人物像を紹介する。

また、博士の生誕日(11月17日)を含めた3日間を入館無料デーとするほか、坂口謹一郎博士顕彰委員会と連携し、博士の人となりや業績を紹介する事業を実施する。

#### (2) 定期的な事業の開催

博士が収集した雪椿の開花時期にあわせ、「坂口謹一郎博士と酒とつばきの祭典」を開催するほか、冬期間には雛人形を展示する「ひなまつり」を開催する。

#### (3) 集会、文化活動等の場の提供

市民等の集会や文化活動などの場として貸館を行うほか、市民団体等と連携し、施設を活用したイベント等を開催する。

### 【施設の概要】

- ・所在地 頸城区鶯ノ木148番地
- ・構造等
  - 酒杜り館：木造2階建 延床面積 489㎡
  - 楽縫庵：木造2階建 延床面積 255㎡
  - 留春亭：木造平屋建 延床面積 20㎡
  - 雪椿園：敷地面積 約1,500㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時  
(楽縫庵を利用する場合は、午前10時～午後9時)
- ・休館日 毎週月曜日、休日の翌日、12/28～1/4  
上記のほか、冬期間については、土・日曜日、休日のみを開館日とする。
- ・入館料 一般：310円、中学生以下：無料  
(ただし、楽縫庵を利用する場合は使用料が必要)

歳出科目 (P148～P149)	2款1項21目	文化振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小川未明文学館管理運営費	9,332	10,093	△761

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	497	報酬	2,660
諸収入	45	報償費	575
一般財源	8,790	旅費	528
		需用費	868
		負担金補助及び交付金	3,938

未明文学の紹介と関係資料の展示、各種講座等やおはなし会の開催を通じて、小川未明の業績やその作品を広く紹介し、教育、学術及び文化の振興を図る。

小川未明文学賞を開催することにより、次代を担う子どもたちの感性や想像力、郷土に対する愛着心や誇りを育む。

○展覧会・講座等の企画運営 1,794

#### 【目的】

小川未明に関わる資料等の公開や各種講座を開催するなど、市民に未明とその作品に対する理解を深める機会を提供することにより、市民の文学への関心を高める。

おはなし会の開催を通して子どもたちに分かりやすく未明作品を紹介することで、豊かな心を育む。

#### 【2年度目標】

各種講座の受講者の満足度 90.0%

※受講者へのアンケートで「大変良い」「良い」「どちらとも言えない」「良くない」「非常に良くない」の評価項目のうち、「大変良い」「良い」と評価した人の割合

#### 【実施内容】

##### (1) 特別展の開催

- ・展覧会名：古志野実が描く未明童話絵本原画展（仮称）
- ・会 期：10月～11月
- ・内 容：絵本3作品の原画を展示し、未明童話に親しんでもらう。
- ・入 館 料：無料

##### (2) 各種講座等の開催

文学館講座、童話創作講座、朗読研修会を開催する。

##### (3) おはなし会の開催

未明作品をより身近に親しんでもらうため、文学館でのおはなし会のほか、小学校、放課後児童クラブ等に朗読ボランティアが出向いて、おはなし会を開催する。

##### (4) 子ども向け事業の開催

文学館や未明作品に親しんでもらうため、こども祭を開催するとともに、未明童話を月替わりで収録した冊子を無償配布する。

##### (5) 文学館資料の収集・調査及び活用

自筆資料、初版本、近代文学・児童文学に関する資料・図書等の収集及び調査を行うほか、文学館の所蔵資料を活用した展示を行う。



○文学館の管理運営 3,575

【目的】

収集した資料の展示や顕彰の取組を通して、文学館への市民の関心を高めるとともに、郷土が生んだ“日本児童文学の父”小川未明を市内外に発信する。

【2年度目標】

入館者数 30,000人

【実施内容】

(1) 館報の刊行

文学館の事業報告、事業計画及びボランティア活動の報告等をまとめた館報を刊行し、市民へ紹介する（発行部数：1,000部）。

(2) 文学館専門指導員の設置

文学館の運営や資料収集の助言及び調査・研究等について、専門的見地から指導を受けるため、引き続き指導員を設置する。

(3) 市民ギャラリーの貸室

市民の文化活動の推進のため、市民ギャラリーの貸室を行う。

○小川未明文学賞の開催 3,963

【目的】

小川未明文学賞の作品を公募し、小川未明の文学精神である「人間愛と正義感」を継承する優秀な創作児童文学作品を送り出すことにより、子どもたちの心に夢と希望を育むほか、市内外に向けて未明及び当市の情報を発信する。

【2年度目標】

小川未明文学賞応募数 500編

【実施内容】

小川未明文学賞委員会へ交付金を交付し、第29回小川未明文学賞の作品募集・審査及び贈呈式を実施する（令和2年度の贈呈式は、上越市で開催）。

【施設の概要】

- ・所在地 本城町8番30号
- ・構造等 高田図書館内に併設（鉄骨造、延床面積460㎡）
- ・開館時間 4月～5月、10月～3月の平日：午前10時～午後7時  
6月～9月の平日：午前10時～午後8時  
土・日曜日、休日：午前10時～午後6時（以上、高田図書館に準ずる。）
- ・休館日 毎週月曜日、休日の翌日、12/29～1/3、毎月第3木曜日、資料整理期間（以上、高田図書館に準ずる。）
- ・入館料 無料（ただし、市民ギャラリーは使用料が必要）

歳出科目 (P148～P149)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田まちかど交流館管理運営費	7,804	8,227	△423

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	310	需用費	2,300
一般財源	7,494	役員費	371
		委託料	3,236
		使用料及び賃借料	1,765
		負担金補助及び交付金	132

### 【目的】

昭和の高田界隈の歴史を感じることができる施設として適切に維持管理するとともに、地域の賑わい創出のため、施設の利用促進を図る。

### 【2 年度目標】

入館者数 26,000 人

### 【実施内容】

- (1) 街なか回遊の拠点としての活用
  - ・建物の歴史や高田界隈の歴史・文化を紹介するパネルを展示するほか、商店街の催しや観光スポットなどに関する情報を提供する。
  - ・買い物客や観光客などの立ち寄り処として、憩いのスペースを提供する。
- (2) イベント、文化活動などの場の提供
 

1 階ホールを貸し出し、商店街のイベントや音楽の発表会など、文化団体等の活動の場としての活用を図る。
- (3) 「高田まちかどフェスティバル」の開催
 

市民の文化活動の促進や街なかの賑わい創出を図るため、音楽活動を行う市民や団体とともに、音楽イベントを開催する。

### 【施設の概要】

- ・所在地 本町3丁目3番2号
- ・構造等 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 1,834.35 m<sup>2</sup>
- ・開館時間 午前9時～午後6時  
(ホールを占用利用する場合は、午前9時～午後10時)
- ・休館日 毎月第2水曜日、12/29～1/3
- ・入館料 無料 (ただし、ホールを占用利用する場合は、使用料が必要)

歳出科目 (P148～P149)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ミュージゼ雪小町管理運営費	16,093	15,777	316

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,694	報酬	219
財産収入	25	需用費	259
諸収入	17	委託料	8,940
一般財源	13,357	使用料及び賃借料	413
		負担金補助及び交付金	
			6,127

### 【目的】

芸術活動及び文化交流の場を提供することにより、市民による芸術文化の振興を図り、賑わいと活力ある地域社会の形成に資する。

### 【2 年度目標】

入館者数 56,000 人

### 【実施内容】

(1) 芸術文化活動などの場の提供

美術館的仕様のギャラリーや、創作活動、集会機能を持つ多目的室の貸室を行い、市民の芸術文化活動とその成果発表及び文化交流の拠点としての場を提供する。

(2) 企画展などの開催

高田警女を顕彰する企画展を開催するほか、様々なイベントの会場として貸室を行い、市内外からの集客を図る。

### 【施設の概要】

- ・所在地 本町5丁目4番5号 あすとぴあ高田5階
- ・構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造  
専有床面積 983.20 m<sup>2</sup>
- ・開館時間 午前9時～午後10時
- ・休館日 毎月第3月曜日、12/29～1/3
- ・入館料 無料（ただし、ギャラリー、多目的室は使用料が必要）

歳出科目 (P150～P151)	2款1項23目	政策研究所費
------------------	---------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
調査・研究費	7,305	8,526	△1,221

主な財源		主な経費	
一般財源	7,305	報酬	3,124
		共済費	287
		報償費	544
		旅費	2,399
		需用費	543
		役務費	216

地方自治体としての政策形成能力の向上に貢献するため、総合的・中長期的・広域的な視点から、市政における重要課題の解決や理想像の構築に寄与する調査研究等を推進し、地域の実態に即した実効性の高い研究成果の提供や研究ネットワークの構築を行う。

#### 【目的】

調査研究等を通じて市政における重要課題の解決や理想像の構築に寄与し、地方自治体としての政策形成能力の向上を図る。

#### 【2年度目標】

- ・これまでの調査研究において蓄積してきた人口等の統計データや地域資源情報など、政策形成に必要とされる基礎データについて、調査研究事業の基礎資料として継続的な維持・更新及び活用を行う。
- ・庁内の総合的かつ中長期的な視点に基づく政策立案を支援するため、庁内関係課と連携した調査研究を行う。
- ・地域全体の政策形成能力向上のため、地域の有識者や研究機関との研究ネットワークを構築するとともに、研究成果を用いて地域へ直接的に働きかける研究交流を推進する。

#### 【実施内容】

- (1) 調査研究 <主なテーマ(予定)>
  - ・国際化の在り方に関する調査研究
  - ・学校教育支援に資する地域学習プラットフォームの構築
  - ・地域学習に資するデータベースの更新
- (2) 研究交流、情報発信
  - ・市民向けセミナーや信越県境地域づくり交流会等の開催
  - ・ニュースレターの発行 など

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P156～P157)	2款1項29目	鉄道駅舎等管理費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鉄道駅舎等管理運営費	7,661	7,776	△115

主な財源		主な経費	
財産収入	236	報酬	14
諸収入	123	報償費	255
一般財源	7,302	需用費	2,980
		役員費	79
		委託料	4,272
		使用料及び賃借料	60

### 【目的】

市が所有するほくほく線及び信越本線の駅待合所等関連施設の適切な維持管理等を通じ、鉄道利用者の安全確保及び利便性向上を図る。

### 【実施内容】

駅待合所等関連施設の清掃、周辺の草刈り及び修繕等の維持管理

路線名	区名	駅名	予算額	主な内容
ほくほく線	浦川原区	うらがわら駅	3,556	清掃、エレベーター保守、樹木管理等
		虫川大杉駅		清掃、浄化槽管理、芝管理、樹木管理等
	大島区	ほくほく大島駅	1,973	清掃、浄化槽管理、屋上除雪、自動ドア・エレベーター保守、草刈り等
	頸城区	くびき駅	1,586	清掃、自動ドア保守、樹木管理等
大池いこいの森駅		清掃、浄化槽管理、樹木管理等		
信越本線	大潟区	犀潟駅	546	清掃、浄化槽管理等 *待合所はJR管理
		土底浜駅		清掃、浄化槽管理等 *待合所はJR管理

提 出 課	企画政策課
-------	-------

歳出科目 (P166～P167)	2 款 5 項 1 目	統計調査総務費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
統計調査総務費	1,801	1,920	△119

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	1,801	報酬	1,077
		職員手当等	46
		共済費	200
		旅費	102
		役務費	168
		使用料及び賃借料	202

**【目的】**

誰もが必要な統計情報が得られる環境を整備する。

**【2 年度目標】**

統計要覧の発行を始め、最新の各種統計情報を市民等の利用者に分かりやすく、かつ、利用しやすく提供する。

**【実施内容】**

- ・行政施策等の基礎資料として最新データを収集し、上越市統計要覧を発行する。
- ・国の統計調査結果から抽出した当市に関するデータをホームページに速やかに掲載する。

歳出科目 (P166～P169)	2 款 5 項 2 目	統計調査費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
工業統計調査費ほか	79,120	30,048	49,072

主な財源		主な経費	
県支出金	79,120	報酬	72,322
		需用費	735
		共済費	968
		役務費	1,326
		旅費	726
		委託料	2,646

○各種統計調査等 79,050

【目的】

工業統計調査を始めとする各種統計調査を正確かつ円滑に実施する。

【2年度目標】

大正9年の第1回調査から100年の節目となる国勢調査を始め、各種統計調査を確実に実施する。

【実施内容】

調査名称等	周期	基準日	予算額
工業統計調査	毎年	6月1日	985
学校基本調査	毎年	5月1日	58
農林業センサス	5年	2月1日	56
[新]国勢調査	5年	10月1日	77,454
経済センサス調査区設定	毎年	6月1日	58
経済センサス	5年	6月1日	439

- ・工業統計調査  
製造業に属する事業所に対し、製造品出荷額等の生産活動に関する事項を調査する。
- ・学校基本調査  
児童・生徒数や教員数等の調査に関する事務を行う。
- ・農林業センサス  
農林業経営体を対象に令和元年度に実施した農林業センサスの審査及び集計を行う。
- ・国勢調査  
全世帯を対象に年齢構成や世帯構成等を調査する。
- ・経済センサス調査区設定  
経済センサスの調査区域を明確にするため、調査単位区の整備を行う。
- ・経済センサス  
令和3年度に実施する経済センサス-活動調査に向けた準備事務を行う。

○統計調査員確保対策事業 70

【目的】

各種統計調査を円滑に行うため登録統計調査員を確保するとともに、調査員の資質向上を図る。

**【2年度目標】**

統計調査員の確保に向けた取組を引き続き進めるとともに、調査員の資質の向上を図るため、県の登録調査員研修への参加を促すほか、市主催による実務研修会を実施する。

**【実施内容】**

広報上越、ホームページ等により登録統計調査員を募集するとともに、統計業務に係る情報を統計調査員へ提供する。

＜参考＞登録統計調査員の状況（令和2年1月31日現在）

	合併前上越市	13区計	合計
登録者数	132人	57人	189人